

令和2年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和2年6月11日 開会

令和2年6月11日 閉会

みどり市教育委員会

令和２年度第３回みどり市定例教育委員会会議録

令和２年６月１１日（木曜日）

議事日程

令和２年６月１１日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ５号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第１７号 令和２年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 ６ 議案第１８号 令和２・３年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
 - 日程第 ７ 議案第１９号 令和２・３年度みどり市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第 ８ 議案第２０号 令和２・３年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	松 崎 靖
委 員	山 同 善 子	委 員	岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 長	剣 物 雅 世
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 2 時 5 2 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 2 年度第 3 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 2 年 6 月 1 1 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。

資料をごらんください。ほとんどが中止、書面表決となっておりますので、きょうは 5 月 2 0 日の総務文教常任委員会協議会、5 月 2 6 日の全員協議会、そしてここには書いてありませんが、6 月 9 日の全員協議会を中心に私と金高課長で事務の執行状況と合わせて報告をさせていただくということで、教育長報告に代えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに 5 月 2 0 日と 2 6 日の全員協議会について、金高課長より報告をお願いいたします。

○教育総務課長 資料につきましては、5 月 2 6 日の資料になります。これは、全員協議会の資料でございますが、2 0 日も同様の資料で、同じ説明をさせていただきましたので、ご了解いただければと思います。

今回、学校給食に関する附帯決議を受けまして、その対応について、教育部として全員協議会でご報告をさせていただいています。(仮称)笠懸西小学校の給食提供方式についてということで、附帯決議が自校方式の再検討ということでした。この件につきましては、第 1、第 2 の視点、そして第 3 に経費面と、3 つに分けてお話をしております。

第 1 につきましては、食育の推進で、給食を考える上で最も重要な観点で食育について検討をしました。栄養士会等が各学校を訪問し、献立内容と旬な食材、理想的なおやつの食べ方、部活動で力が発揮できる栄養バランスのとれた食生活など、市内全校で統一した食育の指導を行っているということで、お話をさせていただいております。

第2の視点としては、おいしい給食という点でございます。どちらの方式も可能な限り地元産の食材を使うということで、学校給食会栄養教諭、栄養士会でそれぞれのアイデアを持ち寄るなどの意見交換をとおして、自校給食、センター給食のそれぞれの献立のもとになる基本献立のメニュー開発に努めていて、最終的には両方とも、その差はないという確認をしたという内容でございます。

第1の視点、第2の視点をもとにしまして、まず給食の提供方式を考えました。それから、学校給食施設もみどり市が行う公共事業であるという第3の視点で、経費面にも十分留意して進める必要があります。市全体の予算の中で教育費の占める割合は、決して低くなく、今後も、GIGAスクール構想で児童生徒1人に1台の端末を実現して、子供たちのICT活用に関する環境整備を早期に実現していく必要があります。今後も予算を確保するためには、公共施設等総合管理計画個別施設計画を推進するとともに、ほかの事業でもできるだけ経費をかけずに施設を維持していくということが必要になるということで、今後もより多くの事業を展開するためには、限りある予算を有効かつバランスよく使っていく必要があります。

なお、笠懸地区全体の給食提供方式については、施設の老朽化が進んでいることから、外部有識者等の第三者の意見も参考にしながら、令和7年度までの合併特例債の活用も視野に入れ、スピード感をもって検討を進めてまいります。こうした全体的な部分も含めまして、以上のことから、新設する（仮称）笠懸西小学校については、当面の間、大間々学校給食センターから配食をさせていただきたいということで、改めて今までの結論を述べさせていただきました。

裏面をごらんください。大間々学校給食センターにおけるアレルギー対応の充実についてです。令和2年3月の全員協議会で示したアレルギー対応計画をさらに早めてアレルギー対応の充実を図っていくという中で、令和2年度取組内容として、代替食、除去食の提供品目の増加、代替品の増加と一部実施で、今までは牛乳を麦茶に替えるということを行っていましたが、これからは栄養価も優れている豆乳の導入を検討しています。

それから、卵料理の代替食メニューの開発に取り組む予定。完成後、関係者による試食会等も検討していきたいという話をしております。それから、専用の調理器具等の検討、専任栄養士、調理員必要人員の検討、基本対応マニュアルの作成、学校との調整をしまして、令和2年度実施計画策定を行っていく予定としました。

令和3年度には、必要人員の配置、専用の調理器具等の購入、アレルギー対応食の試験調理、準備が整いしだい各学校への配送試験を行い、令和4年にはみどり市全学校へのアレルギー対応食の配送をしたいということで、スケジュールのご報告をさせていただきました。5月26日分については、以上でございます。

○教育長 議員さんからでた主な意見の報告をお願いします。

○教育総務課長 議員さんからは、附帯決議の、「重みを感じているとは思えない」というご意見がありました。

それから、「市長との調整ができているのか」、「市長はどのように考えているのか」という質問があ

り、教育委員会と市長との意見交換は十分に行っている、「市長の了解のもと事務を進めていって、方向性は一致している」という回答をしております。

それから、「附帯決議がないがしろにされているのではないか」、「対応が遅いのではないか」、「大間々学校給食センターから配食期間とされる当面の間とはどういうことか」というご質問がされました。

「当面の間というのは、笠懸地区全体の給食提供方式の方向性が決定されるまでの期間である」という回答をさせていただいております。ここでも市長の考えを聞きたいというような内容でした。

それから、「笠懸地区全体の給食提供方式の検討も令和7年度までに取り組むと言われたが、間に合うのかどうか」というご質問があり、それにつきましては、「スピード感をもって検討したい」という回答をしております。

それから、笠懸地区給食提供方式の検討で第三者の意見を聞くというご意見でしたが、「第三者の意見は聞くけれども議員の意見は聞かないのか」という発言もありまして、「議会には随時、進捗状況等報告していきます」と回答しています。

それから、「附帯決議のどの部分を重く受け止めているのか」、「附帯決議のあとに、自校方式の可能性も含めた検討が必要だったのではないか」というご意見には、周囲に喜ばれる学校を作りたいということで、「再検討の段階では、ゼロベースの立場になって資料を読み直し、資料にある結論に至った」と回答をしております。

それから、コロナウイルス対策等の関係で、「給食センターで一極集中するのは好ましくないのではないか」ということで、リスク分散の観点の質問も受けました。大間々学校給食センターの衛生面は諸条件を満たしているので、施設の一極集中、分散の検討というのは、現状ではセンターのほうが優れているのではないかと考えていますが、「今後も検討は必要です」と回答しています。

最後に、議長さんのほうから、「予算面で、歳入をふやすために今後の給食を有料化に戻す考えはあるか」という質問があり、「食育の一環である給食の無料化を継続していただけるとありがたいと考えている」と回答しております。

内容については、以上となります。

○教育長 ありがとうございます。関連しますので、続けて私から報告をさせていただきたいと思っております。

これを受けて、議会の附帯決議をないがしろにしてるのではないかとというところが強く言われて、「教育委員会としてはそんなことはなく、しっかりと捉えながら対応してきているつもりです」という話をしました。「給食費の無料化についてはどうなのか」と議長からあった部分については、私のほうから、「これは是非継続してほしいと考えている」ということで話をさせていただきました。

以上ですが、質問の中で、市長の考え方と教育委員会の考え方は一致しているのかしていないのか。また、ある議員さんは、市長が自校方式でやると言ったら教育委員会はどうするのかという質問もありまして、私に求められたので、「教育委員会とすれば教育委員会の考えをまとめてきたが、市長から違う指示がでてくれば、それはそれとして重く受け止めなければならないと思っている」と回答した

のですが、いずれにしても、市長の考えが聞きたいということがたくさんだされました。

そんなことも受けて、市長のほうから、それではということで、6月9日に全員協議会をもっていただいて、市長の考えを述べさせていただきたいということを議会に申し入れて、おとといの会議という運びになりました。

次のページの資料を見ていただきますと、6月9日開催の議会全員協議会での市長の発言概要ということで、出席者は私と市長と副市長の3人だけで、部長、課長等については控室にいたというような状況でありますので、私のほうから報告をさせていただきます。

市長につきましては、市長の基本的な考え方を述べさせていただきますということで話をされまして、冒頭で、(仮称)笠懸西小学校の給食提供方式について、これまで議会でも多くの時間を費やしてご意見をいただいていたのだけれども、議論がかみ合わなかった面もあり、ご理解いただけなかったことは市長としては大変残念であるということを前置きし、附帯決議を受けたので、市長としての考え方を説明させていただきということであります。それはここに書いてありませんけれども、そういう話の中から大きく私が聞き取った部分というところからいくと、7つのポイントから話をされたのを、簡単にまとめてあります。

給食費の無料化は意義あるものであるという視点から、市長が話された部分については、給食費の無料化がなぜ行われたのかということと、その目的等について話がされて、市長の考えとすると子育て世帯を支援するという観点からもこれは意義があるから続けていくのだけれども、それには年間約2億3,700万円もの予算が必要になるということで話がありました。

もう1つの視点では、市としての統一感ということで話をされまして、笠懸の自校方式、大間々、東のセンター方式ということで、1市2制度が今動いてしまっていて、公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定作業に取り組んでいるけれども、施設の統廃合など、その象徴すべき課題だろうということで、市としての統一感ということも市長とすれば大事にしていきたいというところから意見が述べられました。

それから、行財政改革の必要性ということでは、18年から10年間続いてきた普通交付税合併算定替の特例措置が10年で終わって、段階的に縮減されてきていて、令和元年度においては縮減率70%、交付額で2億8,600万円の減額となっている。市の財政に大変大きな影響を与えているというところでもでした。

それから、経常収支比率という部分についても、100%を超えてしまったので、財政の硬直化が顕在化してきているという視点。それから、市の財政調整基金については、平成27年度は93億円持っていたのだけれども、段々取り崩してきておりますので、現在は78億3,000万円となっていて、行財政改革に取り組まなければならない。それから、先ほどありましたように、公共施設等総合管理計画個別施設計画を市全体で行っておりますので、当然そこには古いものもあるので、どうするかということも含めた形での計画的、集中的な施設改修が必要である。そこにはお金がかかる。

それから、教育部で行うGIGAスクール構想でも大きな費用がかかる。それから、新型コロナウ

イルス対策としてこれまで行ってきたけれども、やはり今後は疲弊した観光や商工業などの復興のために地域の特性に合わせた思い切った財政出動も必要になってくるだろうというところで、みどり市も決して財政的に豊かであるという状況ではないということを述べられておりました。

給食の提供方式については、みどり市の方針としてということで市長のほうから、(仮称)笠懸西小学校については、現状の財政状況等を総合的に判断し、大間々学校給食センターからの配食方式を採用することとしたと、市としてそう決めたのだということで、市長としての立場を明確に述べていただきました。

アレルギー対応についても、さらに機能を向上させていくということで、給食については何が大事なのかといったら、栄養があり、おいしく安全で安心な給食の提供が第一なのだという視点から述べられまして、笠懸の自校方式に慣れ親しんだ人にとっては戸惑いもあると思うけれども、市長とすれば、全ての子供たちに安定した給食を提供したいという思いがあり、センター方式も自校方式も同様に、栄養士がおいしくて栄養のある献立で、心を込めて作っているから変わりがないんだということ、センター方式についてはいろいろあるけれども、おいしい給食という点では、時間が経過しても味が変わらないような調理の工夫もしてあり、私自身も食べたけれども差がないと述べられました。

今回、(仮称)笠懸西小学校の給食提供方式をセンターから配食させてほしいということで市長が決めたのだけれども、これは笠懸地区全体を給食センター方式に決定したということではなく、笠懸地区全体の給食提供方式については、スピード感をもって検討を進める必要があるという意味です。

結びのところでは、みどりの学び舎づくりというキャッチフレーズのもと、新たな学校を作っている。これについては、子供たちの学び場だけでなく、魅力ある活気溢れたまちづくりに貢献するものにしていきたいということで、(仮称)笠懸西小学校が、令和4年4月に予定どおり開校できるようご協力をお願いしたいということで結びました。

ということでありましたけれども、市長の意見をお聞きしましたので本日の会議は閉じますということで、閉じられてしまって、質問がでないという状況でありまして、市長もご自身でQ&Aを作るなど、本当にこの議会で理解してもらおうということで十分準備したのですが、議会側からは一つも質問がだされる状況もなく、議会が閉じられたということが現状であります。

これが、5月に入ってから議会の全員協議会、6月に入ってから、市長が附帯決議を受けての市長としての考えを述べた全員協議会の概要報告ということになります。

皆さんのほうから、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 特に、5月26日の全員協議会で話した部分についても、私たちは附帯決議を受けて、もう一度見直し焦点をしぼって、こういうことから(仮称)笠懸西小学校の給食提供方式をこうしたいという形のものをペーパーに丁寧にまとめたということと、アレルギー対応についてはさらに進めたということをお話しして、アレルギー対応については一部進んだと認めていただける意見もございました。

○委員 資料1 ページ目の最後のほうの、第三者の意見も参考にしながら、令和7年度までの合併特例債の活用も視野に入れながらスピード感をもって検討を進めてまいりますというところで確認をしたいのですが、令和7年度の合併特例債を活用できるラインで計画していくと大体いつまでにというのは教えていただけますか。

○教育総務課長 7年度末までに建物が建つというスケジュールの中でいいますと、来年度から計画をして、3、4年で実施設計をし、7年の終わりには建設し終了するというスケジュール感でないといけませんので、今年度から準備を整えて進めていかなければならないと思っています。

○委員 そうなると、(仮称)笠懸西小学校もそうですけれども、新たに建てるということになると、用地の部分进行いろいろ考えていかななくてはならないので、急いでいただきたいと思います。

○教育総務課長 用地自体は決まっていますので、そういったところも含めて検討していくのですが、それには、どういう形で笠懸地区の給食センターを作っていくのかということをはっきり決めなくてはならないということで、それも今年度中に早めに決めていかないと今後の建設に影響してくると思いますので、その辺はしっかりできればと思います。

○委員 給食については、保護者の皆さんのご意見として、安全で安心なというところがあって、今回附帯決議の中にアレルギーというところが入っているので、安全、安心なアレルギー対応というのはかなり重点が入るのかなという印象を受けました。

○教育長 今あったように、教育部が書いたところでもスピード感をもってということですが、これを本当にやるとなると、すぐ意見を聞くということに着手しなくてはならないと前もお願いしてきていますが、市長の考え方も同じスピード感をもってという形でできてますから、当然教育委員会の次のステージとしては、すぐ手をかけていかななくてはならないと思っていますので、事務局のほうで案を作って、また教育委員会等にお諮りをして進めていくことになるかと思っています。これはもう、すぐ進めていかななくてはならないことになります。

○委員 第三者の意見を参考にするということが、委員会形式で委員の方々をお願いして検討していくことになるのだと思いますが、問題は、どういう専門家に入ってもらうかが大事になってくると思います。

一方向的に教育委員会寄りではなく、総務的な判断ができる委員の方々を選任していくということが大きな根底になると思いますが、どのような進め方を想定されていますか。

○教育総務課長 教育委員会が作ると、教育委員会寄りという話になりかねませんので、事務局を総務課において、みどり市全体で考えられるような組織づくりを考えているところでございます。

人員等につきましては、栄養関係の大学の先生や建築の関係ですとか、財政的な部分も含めて専門の方がいればということで、食育という部分での狭い面ではなく、建物も含めて広く専門的な部分の人たちに入っていいただければ、一番公平な判断をしていただけるとと思いますので、その辺も含めて検討していきたいと思っています。

○委員 昨年度、教育委員会の組織も改編して、それまでは教育委員会の事業は教育委員会の中で解

決するというような方向でしたが、例えば学校建設など大きな事業については市長部局との調整でやっていくという体制にシフトしたわけですね。

そういう意味でも、これからの教育のあり方というのは、市長部局との綿密なやりとりの中で進めていくのが良いと感じます。ぜひその方向で検討していただけたらと思います。

○教育総務課長 はい。

○委員 第三者の委員会を立ち上げるに当たっては、有識者、専門家を求めるのもそうですけれども、子供に安全なおいしい給食を提供したいという思いでかかわっている保護者がしっかり入って意見を言っていただけるよう人選していただくことが大事なことだと思います。

専門的な価値観とは別の視点で、保護者は子供たちを育てる専門家になるのでしょうか。

○教育長 机上の空論ではなくて、主体は誰かという点と給食を食べる子供たちであるという視点からの論議ができるような人選をというご指摘なのですね。

私たちは、そういうところを十分注意しながらこれまでも論議してきた部分があるので、ぜひ委員会を作っていくときにも、そういう意見が根底にあった上でそれらを踏まえ、さらに違う要素があるとするとうかがうということが論議されてくるとずれないのだと思います。

論議をしていただく視点という部分の中から、やはり食べる中心は子供たちというところを外さないような視点で論議をしていただけるようお願いをしていく必要があるということですね。

○委員 松崎さんからお話がありましたけれども、私であつたり、岩野さんであつたりという保護者の立場で給食について考える取り組みの中ではいつもそういう目線でお話をしてきたつもりですけど、(仮称)笠懸西小学校についても当面の間ということで大間々学校給食センターが提供してくれるというお話をさせていただいていますけれども、総合的な部分については大きな流れを変える大事な話し合いだと思うので、今教育長がおっしゃったように、当事者が置き去りにされないような話し合いになってほしいと私も思います。

○教育長 ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 委員会の持ち方というのがありまして、附属機関として条例を改正して議会に承認をもらう形の委員会と、条例改正をしないで、例えば今もっている給食運営委員会等との絡みの中で委員会として位置づけていくというやり方もあるので、どのやり方が外から見ていただいたときに、特に議員の皆さん方からもきちんとした手続に基づいた形で公正公平な論議がされているという評価をしていただけるような形に持っていくことも重要だと思いますので、そこも事務局とすれば早急に進めなくてはならないところです。

○委員 条例を改正するというのは、どういうことですか。

○教育長 附属機関として位置づけて、諮問をして答申をしてもらえという形になります。

○教育総務課長 附属機関とは市の行政運営を行う上で市がこういうことを考えているので議題としてやってくださいといったときに、附属機関としてはその議題を考えて、答えをだしますということ

で答申を市長にあげることができます。その答申については、市長がそれに基づいて行政を行う意見として、しっかりと聞ける状態にするというのが附属機関という位置づけになってきますので、その意見を市長としては反映することができるという機関です。

それ以外のものにつきましては、参考意見ですとか、助言というようなことで述べるような私的機関というものになります。どちらが重いかというところと附属機関というところに位置づけられた審議会や委員会の意見が非常に重く受け止められるということで、本来ですと附属機関を設置したほうが意見としては重要な位置づけにできるということが言えます。

○委員 答申の重みというか、評価というのが大きくなるということですよ。

○教育総務課長 はい。

○委員 それは附属機関として委員会を立ち上げるというのは、このメンバーでこういうことを目的に委員会をつくり出すというのを議会に諮るのですか。

○教育総務課長 はい。附属機関条例の中に、例えば笠懸地区の給食提供方式検討委員会という名前の委員会をつくり出すということで、議会に条例改正の案をだし、議会が同意すれば議会も認めるという話になってきます。

それには、上程をして議決をしてもらうというような作業を伴いますので、時間的な余裕が必要になってきます。早急にスピード感をもってやるとなるとなかなか難しくなってしまいます。

○委員 それを立ち上げるのは最短でどれくらいですか。9月議会で承認を求めるくらいのところで準備するのでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 通常でいけばそうです。あるいは、こちら側からお願いして臨時議会をもってもらってもっと早めるという方向も手続的にはあると思いますので、その辺も含めてどちらでいくかというのと、先ほどありましたように、この委員会は常任委員会では教育部としてこういう委員会をやっていきたいと思いますというように話をしている、市長はそういう委員会を早めに設置して検討してまいりますというように言っていますから、教育委員会にさせますという言い方ではないのです。

ですから、させますという形で市長から教育委員会のほうにすればそうなりますし、市長がうちのほうで立ち上げるということになれば、市長部局が立ち上げていく委員会になってくるといようなところがあるので、どちらにしても教育部としてはしっかり対応して、あちらが立ち上げた委員会だから、こちらが立ち上げた委員会だからということではなくて、その中でしっかりと論議をいただけるように教育委員会としてできることは全力を尽くしていくということになるかと思っています。

○委員 そういう形がいいと思います。

○教育長 スピード感や議会の承認も必要になってくるといことや、市長のお考えもあるでしょうから、その辺りも早急に調整しながらやっていくことになると思います。

いずれにしても、スピード感というところのスピード感が相当早いスピード感ということでありますので、1日も早く審議する機関が設置できるようにしていかなければならないと思います。その

状況はまた報告をさせていただきたいと思います。

○委員 やるからには、特例債をうまく活用できるような形でスケジュールをこなしていけるといいと思います。

○教育長 そうですね。財政的に少しでも有利な方向で。

○委員 いずれにしても、今回の全員協議会の中では特に議員さん方から意見交換する場面もなかったのですが、今後の議会運営の中で議題としてあがってくるということは現状ではどうなのでしょう。

○教育長 そこは読み切れません。このあと、どういう形で進めていくかについては、ご意見などがでてくればそれに対しての動きがあるのですが、議会が今回の件を聞き及んでまたということであるとすれば、それを待たないと少し分からないというところであります。

市長も冒頭で、これまで何度も議会で話し合いをしているけれども、議論がかみ合っていないということについては大変残念であると言っているところに尽きるし、議員さん方も附帯決議の中で平行線がかみ合っていないという話をされているので、双方が同じような思いでいるというところでは、どうにかこれがうまくかみ合っていくような形になっていかないと厳しいと思っていますので、少しでも議論がしっかりかみ合っ、前に進めるようになるように教育委員会としても努力していかなくてはならないと思っています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第5号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第5号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第5号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 議案第17号 令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第17号、令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 先ほどの給食のこともあって少し気になって質問なのですが、PTA連合会の方から運営委員にあたっていただく方を、もし差し支えなければ地域を教えてくださいませんか。

○教育総務課長 8番笠懸東小、9番笠懸北小、10番大間々北小、11番大間々南小、12番笠懸中、13番大間々東中、14番あずま小中学校でございます。

○教育長 これは、その前のところの校長先生とだぶらない、校長がでてきていない学校のPTA会長という形での選任をしていると思います。

○教育総務課長 実は、今回所長も代わった段階で推薦をあげていただくのに、うまく連絡がとれておらず、だぶってしまったところがありまして、大間々南小学校と笠懸中学校で同じPTAの方がでてきてしまっているのですが、PTAの事務局からの推薦を受けていましたので、今回はこれをお願いしたいと思っています。

○委員 ということは、校長もPTA会長も入っていない学校があるということでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 そこは大丈夫なのですか。これまでも、PTA会長さんか校長いずれかが入ってくるという形でできていますけれども、だぶって入る分にはかまわないのですが、抜けてしまっている学校があっても大丈夫ですか。

○教育総務課長 大間々東小が抜けています。

○委員 24人というのは定員いっぱいなのですか。

○教育総務課長 数は決まっていません。

○委員 栄養教諭の中に大間々東小はいますか。

○教育総務課長 入っていません。

○教育長 全部の学校から何らかの形で意見が入るという運営委員会の中で、これまでしっかりやってきたと思うので、だぶる学校があっても欠ける学校がないようにしてもらわないと、今度やる給食のことについてもここでも話題にさせていただく委員会になってきますので、そのところの人选がしっかりできていないと困ると思います。

今回については、これで動き出すにしても3密状態で第1回の会議はもてないでしょうから、抜け

た学校がないような形で追加で推薦をしていただいて、どちらかが入っていただくという形をPTA会長さんなのか校長先生なのかを調整していただいて、欠けるようなことがないような形でお願いしないとまずいですね。

○教育総務課長 すみません。改めて追加の方については推薦していただきたいと思います。

○委員 定員の枠がないのであれば追加みたいな形になりますが。

○教育長 これはこれで。

○委員 いずれにしても、これからやろうとしている笠懸地区の全体の給食委員会に大きく関連する人たちがこの中にいると思うので、そういう意味でも全部の学校が参画できるような形をとる必要があると感じます。

○教育長 私も確認していなくて申しわけありません。これは、教育総務課内では話題になっていたことなののでしょうか。

○教育総務課長 なっていませんでした。私もこれを見て、連絡をさせてもらったのですが、きのうの時点では気づいていませんでした。

○教育長 ここに上程するまでに時間があるわけですから、部長とも相談して。部長も承知しているのですか。

○教育総務課長 していません。

○教育長 それでは、まずいでしょう。教育委員会議で委員を委嘱するという形で上程してもらおうということを考えたとき、そこのところがしっかり検討していないままでなし崩し的に上程してくるということはやり方としてまずいと思いますので、それは責任者として私も大変申しわけなかったと思っています。

これについての扱いですが、例えば、臨時教育委員会議をもっていただいて、決定するという形をとれますか。25日に皆さん集まっていただきますよね。25日はまだ松崎さんも委員ですから、臨時教育委員会議をそこでもって、この案件1件をきちんとした形で審議をしていただいた上で進めていくという形もとれると思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 4時に集まっていいただいて、まず臨時教育委員会議でこの案件を審議していただいた上でやりたいと思います。大変申しわけありません。

この件については、扱いとすると保留という形にしてもらって、整った段階で臨時教育委員会議を招集して諮るということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第17号、令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、今回上程させていただいておりますが、事務局の準備不足ということで、この議案については取り下げるということで決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は取り下げということにさせていただきます。

◎日程第6 議案第18号 令和2・3年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第18号、令和2・3年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 八重樫節子先生は、県内在住の方ですか。

○学校教育課長 前橋の方です。

○委員 あと4名の方はどうですか。

○学校教育課長 確認いたします。

○委員 できるだけ近く、すぐに対応できるような形がとれたほうがいいという思いがあったので、確認させていただきました。

○教育長 今回の専門委員の住まいを確認したいということがありましたので、確認をしてきてください。

○学校教育課長 はい。

○委員 5名の委員の専門分野は、法律、福祉、医療と何ですか。

○学校教育課長 心理です。

○委員 問題が起きたときに集まっていただくのですか。

○学校教育課長 定例で委員会を行います。このあと、7月10日を予定しています。

○教育長 何か問題があったときには、すぐこの委員会が発動するということですので、集まっただいて、委嘱をして趣旨をご理解いただいてというところでは、7月中に動き出していただくということです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第18号、令和2・3年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第19号 令和2・3年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第19号、令和2・3年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 20番の針谷さんが再となっているのですが、平成18年度のときは校長でいて社会教育委員を務めていたので、再という表示になっています。

○委員 前回、19番の方が公募委員だったと思うのですが、公募委員で入るとそのまま再任用のような形になるのですか。

○社会教育課長 ご本人の都合を確認させていただいて、前期は公募で入っていただきましたけれども今期も引き続きお願いできますかという声をかけさせていただきましたので、公募という文字は抜かせていただきました。

この名簿の中にも公募で手を挙げてくれた方々が何人か残っていらっしゃいます。例えば12番、18番の方です。公募で手を挙げていただいた方でも、都合があつてやめますという方が過去に何人かいらっしゃったのも事実でございます。

○教育長 ほかに、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第19号、令和2・3年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 8 議案第 20 号 令和 2・3 年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 8、議案第 20 号、令和 2・3 年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 運営委員さんの中に、笠懸、大間々、東とバランスよく入れていただいているなと思ったのですが、1 番と 2 番の方は、みどり市文化協会連合会の会員さんで、大間々地域の文化協会の会長さんをされている方と、東地域の文化協会の会長さんをしている方が入っていると思うのですが、ここに笠懸というのはあるのですか、ないのですか。

○社会教育課長 3 番の方が笠懸です。

○教育長 抜けていますね。

○社会教育課長 抜けています。

○教育長 会長さんですか。

○社会教育課長 3 地域からお願いしますと文化協会の方をお願いしていますので、それぞれの地域の方がいます。

○委員 そうしますと、笠懸地域文化協会会長さんなのですね。

○社会教育課長 会長は違うのですが、笠懸の役員さんから選ばれた方です。

○委員 では、笠懸地域文化協会会員さんなのですね。

○社会教育課長 はい。みどり市の文化協会の理事も兼ねていらっしゃる方です。

○委員 ここも各地域から意見がでてくる形になっているということですね。

○社会教育課長 はい。

○教育長 こちらの資料の不備がありましたけれども、3 番の精廣さんについてはみどり市文化協会連合会理事でありますとともに、母体とすると、笠懸地域文化協会に所属されている方であるということを加筆いただけるとありがたいと思います。

○委員 9 番の小屋政義さんの役職が、大間々地区文化協会副会長となっていますが、大間々地域でよろしいでしょうか。

○社会教育課長 はい。正式には地域です。申しわけありません。

〔少し間あり〕

○教育長 ほかに何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第20号、令和2・3年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、3番精廣美千江さんの経歴・役職欄に笠懸地域文化協会を加筆していただく、9番の小屋雅義さんにつきましては、経歴・役職欄の大間々地区文化協会副会長を大間々地域文化協会副会長に改めて、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

学校教育課長、先ほどの関係の回答をお願いします。

○学校教育課長 先ほどの4名の方ですが、高崎市、桐生市、渋川市、伊勢崎市の県内の方です。

○委員 緊急な対応という意味では、そのほうがいいと思います。

○教育長 これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時4分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎